

1 議事日程

[平成31年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成31年3月14日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第32号 平成31年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第33号 平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第34号 平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第35号 平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第36号 平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第37号 平成31年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第38号 平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	柳原荘一郎	議員	委員	宮原伸一	議員
〃	船越隆之	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	笠利毅	議員	〃	堺剛	議員
〃	入江寿	議員	〃	木村彰人	議員
〃	陶山良尚	議員	〃	小畠真由美	議員
〃	上疆	議員	〃	原田久美子	議員
〃	長谷川公成	議員	〃	藤井雅之	議員
〃	村山弘行	議員	〃	橋本健	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	友田浩	総務部理事	原口信行
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長	濱本泰裕
観光経済部長	藤田彰	教育部長	緒方扶美
教育部理事	江口尋信	総務課長併 選管書記長	田中縁
経営企画課長	高原清	管財課長	柴田義則
人権政策課長兼 人権センター所長	寺崎嘉典	文化学習課長兼 中央公民館担当課長兼 市民図書館担当課長	百田繁俊
環境課長	川谷豊	税務課長	森木清二

納税課長	古賀良平	福祉課長	友添浩一
保育児童課長	大塚源之進	高齢者支援課長	川崎純一
国保年金課長	山浦剛志	建設課長	山口辰男
建設用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛	都市計画課長	木村昌春
社会教育課長	中山和彦	学校教育課長	吉開恭一
上下水道課長	佐藤政吾	上下水道施設課長	小柳憲次
監査委員事務局長	福島浩		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

本日は一般会計の20ページの1款1項から始めます。

1目個人、2目法人について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項固定資産税、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目軽自動車税、1目、2目について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） おはようございます。

軽自動車税の車体への増税が行われて、年数が経過していますけれども、今後の登録台数等伸びしろ、この辺についてはどういうふうに見込んでおられるのか、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 軽自動車税についてお答えいたします。

軽自動車税の下に環境性能割という予算科目がございますけれども、今後、自動車の取得税、県税、普通車で現在3%、軽自動車税で2%がかかっておりますけれども、これが廃止になります。これにかわってこの環境性能割が創設されて、市のほうに配分される予定でございます。

なお、この徴収取扱費につきましては、平成32年度から県へ支出予定でございます。今年の10月から消費税の引き上げに伴います対応といたしまして、この環境性能割の税率を1%軽減することとしております。

委員がおっしゃってありました今後の見込みでございますけれども、太宰府市内の軽自動車税につきましては、若干の増加はございますけれども、今年度並みということで見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次のページ、5項都市計画税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6項入湯税について質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 入湯税ですけれども、前年度に比べてプラス100万円。何か要因みたいのがあるなら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） この入湯税につきましては、決算見込み等で1,000万円を超えるような見込みを今年度も立てておりましたので、特別来年度に限りまして税額が伸びるというふうな理由はございませんけれども、もうここ二、三年の入り込み客を見込みまして、1,000万円という見込みを立てております。

以上です。

○委員（長谷川公成委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 同じ入湯税なんですけど、長谷川委員のほうからありましたんで、これから100万円、100万円伸びるのかなと。そういうふうになんかちょっと捉えそうになったんですけども、これはホテルグランティアの1カ所分でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 太宰府市内ではホテルグランティア1カ所のみ入湯税でございます。以上です。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） それで、入湯税が大人一律150円と。これは日帰りとか、子供だったら減免とか、自治体によってはそういうふうに取り組んでいるところもあるようですけれども、グランティアの場合入湯税は一律150円なのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） 一律150円でございますけれども、子供とか修学旅行の児童・生徒等については減免等がございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） この入湯税ですが、内山のところにある都久志の湯かな、あそこはもう関係ないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） それにつきましては該当をいたしません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 入湯税の算定の事業所が1カ所ということですが、この入湯税徴収されるに当たって、徴収の方法というのはどういうふうにされていますか。もう先方の徴収した、先ほど名前が出ましたけれども、施設から言われたとおりのものをそのまま受領するという形なのか、その辺の調査等はきちんとされていますか。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（森木清二） この先ほど述べましたホテルグランティア、本社のほうが東京のほうにありますけれども、そちらのほうから月ごとの入湯者数等の報告がありますし、きちっと報告が上がっておりますけれども、市のほうといたしましては、特にホテルに行つて確認をするというふうなことは行っておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7項歴史と文化の環境税について質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項自動車重量譲与税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、24ページ、3款1項利子割交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款配当割交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款株式等譲渡所得割交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款地方消費税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7款ゴルフ場利用税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 済みません、私から1つだけちょっと確認させてください。

一応600万円を見込んでおられるということで、対象というのは太宰府ゴルフ場さんしかないわけですよ。ただ、これ以前、随分昔なんですけどやはり委員会でお聞きした後にちょっと詳しく聞いたんですが、単純にそこに来た人、掛ける、我々が大体500円ぐらいかな、何か納めとるんですが、高齢者は要りませんけれども。それ掛けることのじゃなくて、一旦国に上がったのを何かいろいろな振り分けをしたのがおいてくるということ、あるいはクラブハウスがあるところに大体みんな入って神話のようなものがあつたんですが、そうでもないようで、その辺の、何が聞きたいかという、太宰府ゴルフ場の面積割で筑紫野市と案分したり、その辺の何か余り詳しくじゃなくて、概略の振り分け、どうして600万円なのかを聞きたいんですが。

税務課長。

○税務課長（森木清二） 委員長がお尋ねの詳しいところまでお答えできるかどうかわかりません。市といたしましては、ここ5年の収入額等を見込みまして予算は立てているところでございますけれども、確かに基準となります太宰府ゴルフ倶楽部の面積等、それから利用される方1人当たりの税額と申しますか、そういったものを参考に予算は立てているところでございますけれども、ちょっと詳しいところまでは今手元に資料ございませんので、後ほどお答えさせていただきますと思います。ご了承いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

では、進みます。

8款自動車取得税交付金について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 自動車取得税交付金なんですけれども、半額ぐらいに今回下がっているんですけれども、これはやっぱり車に乗る人が少なくなるというか、買う人がいないとか、何かそういうふうな感じなんですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 自動車取得税交付金でございますが、先ほど軽自動車のところでも触れましたけれども、平成31年10月1日から消費税が10%に改正されます。それに伴いまして、この自動車取得税交付金が廃止になり、かわりまして、次のページになりますけれども、環境性能割交付金、こちらのほうの税が新しく課税されることになります。したがって、この自動車取得税交付金につきましては9月までということになりますので、金額が下がっているような状況になっております。

以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） はい、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、ページ26ページ、今説明ありましたが、9款環境性能割交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款地方特例交付金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、11款地方交付税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 地方交付税についてですけれども、市長も施政方針のところでも国ベースでの地方交付税初め一般財源の部分が伸びたというようなところも言われておられましたけれども、結局この間地方交付税というのは、代表質問でも私言いましたけれども、いろいろあれやこれやというか、今まで来ていたものが国のほうから地方交付税に入れるという形で処置されてきているのがこの間の傾向だと思うんですけれども、確かに予算説明資料の2ページで、当初の平成31年度見込みの段階では地方交付税が伸びているというのは数字上はわかるんですけれども、実際にところのその過去との分と比較して、地方交付税の自治体を使い道の裁量が委ねられていると言われる部分のところはどの程度なのか。いろいろ就学援助だったりとか、史跡地の買い上げのあの償還の部分の後から来た分だったりとか、いろいろ計算していくと、結局太宰府市において地方交付税というのは伸びているのか、減っているのかという部分は財政上の検証をされているのかどうか、お聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 地方交付税でございますが、こちらにつきましては国のほうで自治体ごとの基準財政需要額、それから基準財政収入額、こちらのほうの比較で不足する分につきまして、全国の自治体のほうに国から配分されているような状況でございます。

ただし、この基準財政収入額につきましては、それぞれの自治体の実際の収入額がベースになりますので、それぞれの自治体の規模、それから基準財政需要額につきましては、人口規模と、さらに需要額というのは、それぞれの自治体の、例えばですけれども子どもの数とか、学校の数とか、それから今藤井委員おっしゃられましたように太宰府市内における史跡の面積の割合とか、そういったいろいろなもろもろの状況に応じまして積算されているような状況でございます。

これまでの経過でございますが、地方交付税につきましては、太宰府市としましては伸びているような状況でございます。これにつきましては、例えばですけれども、保育所の経費が増えているとか、そういったところがもろもろの要因として考えております。

ただし、地方交付税につきましては、最終的には国の税収にやっぱり左右されるというところはどうしてもございますので、今後ともその需要が伸びるに当たって交付税も伸びていくかという、それは保障はされていないというのが実情かと考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） スケジュールだけ確認させていただきますけれども、今回提案されている地方交付税、現段階での見込みだということは理解しています。最終的に国の交付の決定額がいつも補正で処理されているのは理解しています。最終的に国の交付決定が平成31年度についてはいつごろ決定する見込みなのか、そこまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 地方交付税につきまして、今回の地方交付税の予算額につきましては、国から示されます地方財政計画に基づきまして計上をさせていただいております。ただ、この地方交付税につきましては、年間4回にわたりまして分割して交付をされているような状況でございます。最終的には年末近くに最終的に金額が確定するというふうな状況になっておりますので、現時点ではもう今藤井委員がおっしゃられたような見込みというような状況で、そこはもう間違いございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） さかのぼって、自動車取得税が廃止になって、環境性能割の交付が新しく新設されるんですが、これ全ての自動車の取得税が全部廃止になるということ。私の認識不足、全部廃止になるんじゃないのかなあ、全部が廃止対象とは限らんのやないかなあと思ったんですけども、少し教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） 先ほどご説明しましたとおり、この自動車取得税交付金自体につきましては軽自動車以外ですね、こちらにつきましては、もう全てが対象ということで私は聞いておりました。そのかわり、先ほどの環境性能割交付金、こちらのほうになるということで聞き及んでおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款交通安全対策特別交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 13款分担金及び負担金、ページが29までですが、13款について質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 27ページの保育所保育料についてお伺いします。

10月から幼・保の無償化という形でこの組み立ても変わってくると思うんですけども、大體今の段階で市の負担分というののある程度の概算、その歳入、財政措置をどのようにやっていく予定なのかをお伺いします。

○委員長（門田直樹委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（大塚源之進） 現在予算のほうに計上しております金額につきましては、今のところ市が当然入ってくるだろうという予想のもとに今これ立てております。ただ、昨日も話しましたけれども、今国会でまだ審議中でございますので、今積み上げをやっているような状況はあります、正直言って。ただ、幾らになるのかということについては、正確な数字につきましては、今のところまだこの中ではちょっとお話ができませんので、それについてはご了承いただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 額についてはまだ算定中ということですが、財源の措置としては何を充てられるのか、予定はあると思いますので、それについてはどういうふう考えていらっしゃるのでしょうか。予備費のほうで対応するとかという話なんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 今、保育児童課長に尋ねましたように、額の確定というのはできておりません。今、国の方針としては、平成31年度分については国庫で見るとというような話で進んでいるようです。ただ、まだこれは確定したものではありません。最終的にはこの不足分といえますか、保育所の分、保育料の分、これにつきましてはこれまでの保育所の負担金と同様に、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形で負担するようになるだろうと今のところ考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） いや、それはわかりますけれども、やっぱり4分の1が出てきた場合に、額というのは確定していないだけけれども、何を充てるかというのはある程度想定はないんですか。どこら辺の予算を持ってくるとか、市債を出すとか、そういう話なんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱本泰裕） 起債の交付とかは考えておりませんので、一般財源で対応していくことになると思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

28ページ。

13款、いいですね。

14款使用料及び手数料、1目、2目、ずっと8目まで、33ページまでですが、もうまとめて14款ということで質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、進みます。

それじゃあ、34ページの14款の使用料及び手数料の2項手数料、1目、2目、3目、4目の土木手数料まで質疑はございませんでしょうか。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 1目の総務手数料の中の督促手数料ということで234万9,000円上がっているんですけども、これの内容についてお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 納税課長。

○納税課長(古賀良平) 督促手数料の内訳でございますけれども、歳出の分に関しましては、平成29年度の決算で300万円ほどの収入ございましたので、それに基づきまして算定をさせていただきますまして、平成31年度の予算としております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 手数料というその意味はどういうふうに解釈したらいいのかということをお教えいただきたいんですけども。

○委員長(門田直樹委員) 納税課長。

○納税課長(古賀良平) 手数料の根拠でございますけれども、太宰府市の督促手数料及び延滞金徴収条例の第2項に、督促状を発送した場合には督促手数料として1通につき100円を徴収するものと規定しております。100円の根拠といたしましては、郵便料と督促状の印刷費用となっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○副委員長(神武 綾委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款国庫支出金、1項国庫負担金について、37ページまでですが、1項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(高原 清) 先ほど藤井委員のほうからご質問をいただきました地方交付税の確定時期でございます。先ほど私、12月ごろということで申し上げましたが、済みません、9月

ごろということで訂正させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員、よろしいですか。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

15款2項国庫補助金について、ページが39までです。5日までございますが、質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、40ページ、15款3項委託金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16款県支出金、1項県負担金、1目、2目、3目ございますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、42ページ、16款県支出金の2項県補助金、1目総務費県補助金から7目の土木費県補助金までありますが、質疑はございませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 45ページの16款2項6目の中の県若年者専修学校等技能習得資金補助金なんですけれども、こちらのほうは10分の10という非常にいい補助率なんですけれども、歳出のほうでもちょっと質問すればよかったのかもしれないけれども、これ毎年未執行でずっと不用額として流していらっしゃるんですけれども、この制度自体が非常にいい制度でしょうか、これどうにか執行する方向で考えるべきだと思うんですけれども、今回も92万円上がっておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 若年者専修学校等技能習得費なんですけれども、言われますように福岡県の奨学金の貸付制度の中の一つでありまして、経済的理由によって入学が困難な人に対して学費を貸与するというので、そのために、言われますように、県費の補助としては10分の10ということになっております。私どもも情報は広報を通してとかという形で案内はしているところなんですけれども、現状といたしましては借りる方が今のところないということで、ここ数年進んでいるところです。

説明は以上になります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、44ページ、16款県支出金、3項委託金、47ページまで、7目までございますが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、46ページの17款財産収入、1項財産運用収入、49ページまで、1目、2目ですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同款2項財産売却収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、同ページ、18款寄附金、1項寄附金、1目、2目、3目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、19款繰入金、1項基金繰入金、51ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、20款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、21款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項市預金利子について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3項貸付金元利収入、ページが53ページまでですが、3項について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、52ページの同款4項雑入について質疑はありませんか。  
神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 雑入の中で、平成30年度の予算のときに労働費雑入というのがあったと思うんですけども、今年度入っていないんですけども、その点についてお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 福祉課長。

○福祉課長(友添浩一) 平成30年度の労働費でございますが、これにつきましては市の上の踏切改良等に伴いまして、旧シルバー人材センターが建物を解体をした際に補償費ということで雑入で受け入れたものでございます。平成30年度で完了しておりますので、平成31年度の労働費雑入はございません。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

○副委員長(神武 綾委員) いいです。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、22款市債、1項市債、55ページまでですが、質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 54ページ、55ページ、最後の6日の臨時財政対策債ですけれども、前年度よりも、これも見込みだと思えるんですけども、1億400万円ほど少ない見込みで計上されていますけれども、その根拠について教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） こちらにつきましても、地方交付税同様に国から地方財政計画が示されます。その中で大幅に、先ほど交付税のほうは上がっておりましたが、その分この臨財債のほうが減額ということで指示がっておりますので、それに基づきまして予算を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これも臨時財政対策債も最終的な部分が確定するのは先ほどの交付税の時期と同様と見てよろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（高原 清） お見込みのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、10ページ、11ページ、第2表債務負担行為について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、12ページの第3表地方債について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、228ページ、229ページの給与費明細書について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 228ページの給与費明細書の職員手当の内訳についてお聞きいたしますけれども、職員手当の内訳、これ区分のまず本年度の定義なんですけれども、これは提案されている平成31年度なのか、それとも今の平成30年度なのか、まずそこを確認させてください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（田中 縁） 本年度は平成31年度でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員）　じゃあ、平成31年度をとということで今ありましたので、それではお伺いいたしますけれども、時間外勤務の手当の内訳のところは前年度と比較して増える見込みで計上されていますけれども、これについての詳細な理由というか、どういう理由で時間外手当が支給が増える見通しだというようなことで提案されているのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員）　総務課長。

○総務課長（田中　縁）　時間外勤務につきましては、全体的に縮減を呼びかけてはおりますけれども、実質時間としては若干の増の傾向でございます。そういうところで予算の見込みとして若干の増額ということにさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員）　いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員）　それでは次に、230ページから246ページまでの各調書について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利　毅委員）　230ページの番号で言うと27番と、あとあわせて、先ほど10ページで聞いてもよかったんですけども、26、28についてちょっとお尋ねしたいんですが、まず27ですけども、市民図書館の複写機賃借料ということなんですけれども、図書館は指定管理に出しているの、どうして図書館のものを市が直接借り受けているのかなあというのが疑問一つですね。

あわせて、その26と28の機械警備業務委託料、市民図書館と中央公民館ということですけども、建物は同一なので、これはどういうふうに市民図書館分と中央公民館分で分類しているのかをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員）　文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊）　まず、27番、複写機賃借料につきましてでございますが、図書館の関係費につきましては、予算書の207ページをまずごらんいただきたいと思います。図書館の館の運営に要する費用そのものが全て指定管理料のみで計上されとるわけではございませんで、それ以外にも図書の購入、その他館のメンテナンスに関する部分については、指定管理料以外の部分での支出というものもございます。ここに上がっております複写機というのは、利用者に対してコピーをサービスするための機会の賃借料ということでございまして、市のほうで契約をしとるということで、ここの指定管理料以外の部分として計上をいたしておるところでございます。

それから、機械警備のほうにつきましてでございますけれども、これについては建物自体は同じということではございますけれども、図書館関係費と中央公民館に関係すると予算の計上する科目がそれぞれ異なりますので、面積等により案分をするというような形でそれぞれの金額を計上いたしておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） じゃあ、最初にコピー機のほうのことから伺いますけれども、実際には図書館でサービスに使われているにもかかわらず、市が直接担当しているということなんですが、ここ疑問持ったのは、半年前ほど前だったと思いますけれども、知り合いがカラーコピーがあそこできるといいということ saying it was good. そういう判断を、じゃあ市が借りてあるのであれば市に言わなければいけないのかもしれないし、図書館の責任のもとで指定管理者が判断できるのであれば指定管理者に言わなければいけないということになるかと思うんで、お尋ねしました。

あとはカラーコピーができればいいなと思っている方がいらっしゃるということだけ記憶していただければと思います。

26と28に関してなんですけれども、費目が違うので案分しているということでしたが、ということは事実上委託先、委託先の入札をされるでしょうけれども一本化して出しているという形になるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 文化学習課長。

○文化学習課長（百田繁俊） 機械警備につきましては、その委託先は同じところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 一応説明は理解しました。合理化できそうな気はしますけれども、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 232ページの33、水城西小学校仮設校舎賃借料と234ページ、64番の太宰府南小学校仮設校舎賃借料ということで、これちょっと水城西小のほうは平成28年度からで、太宰府南小のほうは平成29年度から始まっているんですけれども、児童数が増えたということで教室を増設するのにこういう形で仮設校舎というプレハブにちょっと質のいいものをとということで建てられて、それぞれ5年間ぐらいの支払いになっているんですけれども、この後、水城西小学校で言うと平成33年以降はどのような形になるのか、ちょっとそこを教えてくださいたいんですけれども。

○委員長（門田直樹委員） 社会教育課長。

○社会教育課長（中山和彦） 今ご質問いただきました仮設校舎を含めた形での今後の計画ということになりますが、やはり学校によっては児童数が増になったり、減になったりということと、一時的な増ということもあります。そういうことも踏まえまして、仮設校舎といいますか、ちょっとグレードがいい校舎をつくるべきなのか、そこ以外でまた対応していくのか、そういうところは今後の課題として、検討として、今基本構想とかもやっておりますので、それ

を含めた形でやっ払いこうと今考えているところです。当然財源的なこともありますので、そこいらも踏まえた上で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） それぞれ6年間で1億円ぐらいかけているんですけども、この仮設校舎自体がやっぱり普通に建てたものとは違って、子どもたちの教室の窓とかちょっと高かったりとかして、なかなか外が見づらかったりとか、ベランダがないとかということで、ちょっと閉鎖的で、息苦しいとまで言いませんけれども、ちょっと広さが余裕がないというふうな話も聞いていますので、今後、子どもたちの学校施設の整備計画をつくっていくときに、そういうところも含めて考えていただきたいなというふうに思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 基本的に消費税が全体的に10%という前提でつくられておるといふ本年度の予算につきまして、私どもとしましては、消費税10%について反対をしておるといふ立場から、これを見たときに、しかしながら全体的な市の予算でありますし、さまざまな問題が発生をするという意味では消費税が10%になつとるからといって当初予算そのものに反対をするというわけにはいかないということで、10%の部分についてはご指摘を申し上げて、国の問題でありますけれども指摘をし、原案に賛成をしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 反対討論はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案されております平成31年度一般会計予算額は244億2,623万円です。

市長は、予算の提案の際に、国ベースの話ですが、地方交付税等の一般財源総額について62兆7,000億円を確保したと述べられました。市長が述べられた地方交付税などの一般財源の使い道は、基本的に自治体に使い道の裁量が委ねられた財源です。提案された一般会計予算全体を見ると、市民の福祉を守る前進させる取り組みもあり、全てを否定するつもりはありませんが、容認できない点も含まれています。

まず、歳入面で言えば、今回の定例会には消費税増税を見越して、10月から各種料金の引き上げ議案が提案されており、付託された委員会においては、会派として関連議案に反対してお

ります。反対した議案に基づいた収入を見込んだ予算で編成されている点は容認することはできません。

さらに、歳出面では、長年にわたり廃止を求めている同和対策事業に基づく運動団体への補助金の支給と扶助費の支給が継続されている点も容認することができません。

さらに、今回の予算案では、2つの小学校の水泳授業を民間委託する予算が盛り込まれています。発表に当たり、新聞、テレビで取り上げられ、市民の関心も高い案件です。近隣自治体では実施されている前例もないことから、実施後の各種検証に誠実に取り組んでいただくこと及び会派代表質問で取り上げました予算支出に当たっての補助金交付のルール化を早急に整備していただくことを重ねて要望いたしまして、提案されています平成31年度太宰府市一般会計予算案には同会派の神武委員と反対することを表明します。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 賛成の立場で討論しますが、消費税が8%から10%に上がることを前提にという点もそれは仮定の話かと思いますが、予算というものの性格上、未確定の部分が残っているところはほかにもあろうかと思えます。幾つかはこの予算委員会の中でも議論になったかと思えますけれども、実際に判断をし、執行するに当たっては丁寧な説明がなされることを期待して、それだけ付言して賛成といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号「平成31年度太宰府市一般会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時42分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第33号 平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

262ページ、1款総務費、1項1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項徴税費、265ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 264ページ、3項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次、266ページ、2款1項療養諸費、5目までございますが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次の2項高額療養費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 1点、昨今マスコミでよく、いわゆる人工透析の終末期って言えるのかどうかよくわかりませんが、継続かどうかについて話題になっておりますが、本市でいわゆる当然高額療養費と思うんですが、人工透析に係る費用というのはどれぐらいを見込んであるのか、今わかるなら聞かせてください。

国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 人工透析に係る費用でございますが、大体お一人当たり年間500万円から600万円ということではございます。

こういったこともございまして、人工透析にならないように特定健診を皆さん受けていただいて、生活習慣病の予防をお願いしますということで私ども日ごろから訴えております。よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） ここで聞いていいのだったら、その自治体の負担はどれぐらいになっているかを聞かせてください。

国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 基本的に7割が負担になりますが、今言われました高額療養費の分がプラスアルファでかかってきますので、そこは人それぞれやっぱり額が変わってまいりますので、基本7割は最低でも見ないといけないということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 総額はどれぐらいになりますか。

国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 済みません、その分の人工透析のかかっている総額というのはデータとしてございませんので、集計をしておりません。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 268ページ、3項移送費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4項出産育児諸費について質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 済みません、状況を教えてください。

出産育児一時金が毎年件数が報告されていまして、平成27年度は74件で、平成28年度は110件だったと思うんですが、平成29年度がわかれば教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 済みません、平成29年。

○委員（堺 剛委員） 平成29年、平成30年、状況わかれば教えてください。

○国保年金課長（山浦剛志） 申しわけございません。今ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、後ほどまたご報告させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（堺 剛委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 前年度に比べ今年度がかなり減っているんですが、前年度が本市にとってかなりよかったのか、多かったのかというところですね。ちょっとそこら辺のご説明をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） こちらの分につきましては、基本的に実績ベースで予算を組むようにしております。したがって、平成31年度予算といいますのがやはり平成29年度の決算をベースに見込んでおりますので、こういった数字、72件分で見えておりますけれども、減っているような状況でございます。

○委員（長谷川公成委員） わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5項葬祭諸費について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、保険給付費全般についてちょっとお聞きしたいんですけれ

ども、被保険者数が減っているということで、それにもかかわらず保険給付費全体がかなり上がっているということなんですけれども、保険給付費、国費を抑えるというそういう対策の中で、その保険給付費が上がっている内容をちょっと解析したら、そこにヒントがあるような気がするんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 保険給付費につきましては、医療費の高度化あるいは新薬の関係で、毎年少しずつ上がってきておるのが事実でございます。

今議会におきまして療養給付費の補正予算を出ささせていただきまして、委員会ではご承認いただきましたけれども、その分が8,000万円ほど増額をさせていただいております、増額補正で。その要因といたしまして、どうして8,000万円もというふうな感じになるんですが、やはり高額な病気の方が3名ほど出られまして、大体3カ月で1,000万円ほどかかっております。6カ月ぐらいで2,000万円ほどかかっている方がいらっしゃいまして、なかなか難病の方ですんで、病名までちょっと申し上げることはできませんけれども、そういったことでお三人の方だけでも4,000万円ぐらいかかっていますんで、年間通しますとかなりかかってくるような形になるわけなんです。なかなか治りにくいとかそういうことがございますので、ケース・バイ・ケースですけれども、そういった方も今出てきているというようなことでご理解いただければと思います。

あと、毎年度の診療報酬の引き上げ等もあわせてございますんで、基本的に皆様が健康になっていただければ、病院にかからないということになりますんで医療費は下がるだろうというふうに思っておりますけれども、なかなかこれ難しいことじゃないかと思いますが、よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付分、1目、2目までですが、271ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項後期高齢者支援金等分について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項介護納付金分について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款共同事業拠出金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款財政安定化基金拠出金について、ページまたがりですが、質疑は

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、272ページ、6款保健事業費についての1項特定健康診査等事業費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、下段のほうの2項保健事業費、275ページまで、1目、2目について質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 274ページ、275ページの医療費適正化特別対策関係費なんですけれども、一つは、これ特別と言わなくてもやるような性質のもののように思えるので、なぜこれ特別という名前がついているのかという単純な疑問と、もう一つは、前年に比べてこれ減っていますけれども、項目によって上下いろいろあるにしても、レセプト点検業務委託料が結構減っているのが大きいと思うんです。たしか一昨年はほぼ今回の予算案に近いような数字だったので、どうしてそういう波が生じているのかをお聞かせください。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(山浦剛志) こちらにつきましては、そういったレセプト点検をする専門の業者というのがありまして、私ども委託をしておる業者のほうで、それまで人の目で一つ一つチェックをしていったものを、システムをその業者さんのほうが開発されまして、システムを使うようになっております。その関係で、やはり人件費あたりがかなり削減をされたというのが一つございまして、あと人の目で見ますと、特定の部分にだけどうしても目が行く行ってしまうというところで、特定の部分についてはいわゆるチェックしてはねられますけれども、それ以外のところに漏れがあったりとか傾向があっていたらしいんですけれども、その辺が機械によって別の視点のところもチェックができるようになってきたというふうなところで、スピードも増していますし、人件費もかからなくなったというところでの影響でございます。

○委員長(門田直樹委員) 特別。

○国保年金課長(山浦剛志) 特別という名称がついているのは、申しわけございません、その辺はちょっとわかりません。

○委員長(門田直樹委員) 笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) いえ、ありがとうございます。

それで、レセプト点検のことちょっと疑問に思ったので、たまたま会計監査院が15年ほど前に出した地方自治体、市町村のレセプト点検に関する報告書のようなものを読んだんですけれども、15年も昔のものなんですけれども、レセプト点検は大きな自治体ほど効果が上がっていると。であるから、実際そういうことをしている例は少ないにもかかわらず、レセプト点検を自治体の枠を超えて広域化すると、効果が上がることが期待できるだろうから、会計検査院としては注目していきたいということが書いてあったんですね。国保が県単位というふうに変わ

っていくこともあって、今のお話のように、機械化されると効率もよくなっていくということであれば、おのずとそうした市の境を越えての協力体制というのは考え得るんじゃないかと思うんですけども、そういった検討とか動きとか、もしあるのなら、あるか、ないか、その辺を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） このレセプト点検につきましては、実際今国保連合会のほうで1次点検という形で全県の分全部やっているわけなんです。それをさらに自治体ごとに振り分けまして、2次点検という意味で本当に間違いがないかどうかというか、もっとふるいにかけられるものがあるんじゃないかというところで2次点検というのをしているわけなんですけれども、それを市町村独自でということをやっております。ですから、もう既に今笠利委員さんが言われたような全県的なということ言えば、福岡県についてはもう連合会のほうで始めているということでございます。

なお、福岡県の連合会でやるその点検というのは、他県に比べると厳しいというお話は聞いております。ふるいにかけるのがですね。

○委員長（門田直樹委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） そうすると、いや、別に聞かなくてもいいことかもしれませんけれども、今の回答でちょっと新しい疑問が起きたので、県で厳しく結構やっていて、その上での再チェックを市でやっていて、市も機械化されてということになっていくと、おのずと全体として機械化をさらに進めることで、市単位でのこうした作業、2次点検というのは必要かもしれませんけれども、例えば別のシステムで県単位で2次点検を行うとかという方向に行きそうな気もするんですが、これ感想だけにしておきましょうか。もし何か答えていただけることがあるなら答えていただければ。

○委員長（門田直樹委員） 関連して、県がやって、まとめてやるんでしょうね。それをもう一回自分たちもちゃんとやれということで多分回ってくるんでしょうけれども、機械でやる、つまりプログラムでやるんだから、何かアルゴリズムが違うんですかね。

国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） その辺、システムのなところはちょっと私どもも聞かされておられませんけれども、県でやるシステムと今の市のほうで委託している業者がやっているシステムはまた別のシステムですので、恐らく見方というか、目線が多分違うと思います。ですから、市がやっている分の中でもひっかかる分が出てきていると。それによって払わなくていい療養給付費が見つかって、それについては返戻という形ですね。これは払えませんよということでお返しをしているというふうな状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 私はわかった。

○委員（笠利 毅委員） 了解です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 済みません、関連しまして、ちょっと思い出したんですけれども、呉市に視察に課長も一緒に行かれたとき、たしかあそこもレセプトの点検する中で、あれもシステムでした。ただチェックするだけじゃなくて、それから個別にどこでお金がかかっているのかというのを抽出して、その方に対して個別に対応できて、医療費が削減できる部分は結構効果が出ているよというようなところまで対策まで結びつけていた例をたしか一緒に見たんですけれども、そういう方向へのこれ発展する可能性はあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 呉市さんのほうで聞きましたお話、あれがまさに今国のほうが進めておりますデータヘルス計画になるわけなんですけれども、このデータヘルス計画をつくられる前に呉市のほうがもう先駆けてそれをやったと。それで効果があったもんですから、国のほうがそれを横展開していくということで、このデータヘルス計画ということを実施の中で広げてきていると。で、全国の市町村が、今回2次になっておりますけれども、データヘルス計画に基づいてやっていくというふうなことで、私どももその出てきたもんは特定保健指導という形の中で私ども元気づくり課のほうで保健師のほうが一件一件対象となる方を回りまして、保健指導をやっているような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

○委員（木村彰人委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 申しわけありません、6款1項にちょっと戻らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） はい、許可します。

○委員（藤井雅之委員） 済みません、6款1項の13節の委託料の中のとりのわけ未受診者への勧奨業務委託料についてなんですけれども、これ委託ですから、当然国保年金課ではなくては別の業者さんがやられているというふうに理解しますけれども、国保加入者の方にいきなりこの委託先のほうから電話がかかってくる、特定健診の勧奨を促すような内容について、国保加入者の方の全てではありませんけれども、国保加入者の方の中ではそのこと自体がもう個人情報の漏えいしているじゃないかというような話の大きいようなちょっと相談というか、そういったことをこちらにも持ってこられたりしたこともあるんですけれども、この点についての要は国保の加入者への周知、その辺についての対応策も業務を円滑にしていく、進めていく上では必要になってくるんじゃないかなと思いますけれども、その辺についての対応策、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 加入者の皆さんに対しましてこの特定健診につきまして受けてくださいよというのは、毎年度5月ごろ、本人宛てに受診票とあわせてご通知を差し上げておりま

す。その中で、毎年度受診される方、あるいは毎年度ではないけれどもたまたま受診される方、全く受診されない方、さまざまいらっしゃいます。当然全く受診されない方は何がしかの病気にかかって、病院に行かれて、そこで悪い部分の検査をされる中で、ほかの病気が見つかったらそこを治していくとかといわれる方もありますけれども、市のほうではその辺のところ詳しくこの方、この方というわけに見つけられないものですから、過去の健診のデータ等を見まして、そういった方を分類いたしまして、それぞれに合った勧奨の通知等を本年度平成30年度につきましてはまず出ささせていただきました。その上で反応を待ちまして、ご連絡等あるいは健診等を受診されない方に対して、実際業者のほうから、業者は保健師、栄養士なんですけど、そちらのほうからお電話をして、受けてくださいというふうなご案内をさせていただいております。

今までこれ内部の職員でやっていたんですけれども、健康面ですので医学的なことをちょっと言われたりすると、もう事務職員ではなかなか対応はできないというふうなことがあるものですから、そういった業者を使いまして、業者が雇っているといいますか、業者の保健師あたりが詳しい説明等を本年度についてはいたしております。

ただ、こういった業者を使つての勧奨というのは本年度初めてやっております。それまで職員がずっとやっておりましたんで、やり方をしばらく何年かちょっといろいろ変えてみて、どういったやり方が効果があるかというのをちょっと試してみたいと思っておりますので、来年度は同じやり方をするかどうかというのはまだ決めておりません。ちょっと変えるような形で今のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 要望ですけれども、今質問に当たって述べたようなことがあっておりますので、その点も踏まえた上で対応策検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、274ページ、7款基金積立金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、8款公債費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 276ページ、7ページ、9款諸支出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、10款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、254ページ、歳入に入ります。

1 款国民健康保険税、1 項 1 目、2 目について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国保税のこれも算入の見込みの根拠ですけれども、いつも決算ベースでも収納率見ると、まず100%いくことはないというふうに仕組みとして理解しております。国保から社会保険に移られたりとか、後期に行かれたり、あるいは年度の途中で亡くられたりとかいろいろなケースがあつて、100%いかないというふうには理解していますけれども、今回県単位の中で事前に納付金を県のほうが示す仕組みになっていると思いますけれども、その際の対応、そういった部分の仕組みに変更があるのかどうか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） 納付金の計算に伴いまして、その計算するに当たりましてですけれども、標準的な収納率というのを県のほうが定めております。本市につきましては、過去3年分の平均的な収納率ということで92.35%ということで、それを確保すれば納付金は納められるはずですということで市のほうには言われてきておりますので、そこをベースにまず考えております。

なお、これとは別に収納目標というのが保険者努力支援制度の中で設けられておりまして、それにつきましては、本市につきましては94%ということで、その標準収納率よりも若干高いというふうなところが目標というふうにされております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 滞納繰越分についてお尋ねしたいんですが、毎年度国保の決算というのはもう赤字ということで、あえて質問させていただくんですが、255ページの4番、5番、6番です。滞納繰越分、介護納付金まで、それと下も4、5、6ですね。これ全部合わせますと、大体8,500万円ぐらいになるんですね。この辺の徴収を今年度は先の収納率の問題出ましたけれども、その徴収、取り組みについて、何かかわったことをやるとか、毎年こういう大変厳しい、いろいろな事情があると思うんですね、納め切れない人たちも。やはり経済的に非常に苦しいんだということもあると思うんですが、この辺、取り組みについて、何か今年度はちょっとこういうことをやってみようという新しい方法がありましたら教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） こちらにつきましては、6月補正だったと思います、Pay-easyという口座振替を導入をさせていただいております。市役所の窓口でそのまま振替の手続きができるというふうなことです。Pay-easyという機械を導入させていただいております。

して、今これから特に転入の時期になりますけれども、新たに国保に加入される方に対しまして、窓口で積極的に口座振替をしてくださいということで呼びかけるということで、条例も口座振替を国保税については基本とするということで変えさせていただいておりますので、そういったところも説明をいたしまして、積極的な加入というのを今取り組んでおります。

あと、納税課のほうになるんですけども、市の補助金といいますか、市への交付金を使いまして、これ特別調整交付金なんですけど、臨時職員の人件費の一部、半分ぐらいを見ることができるといって、納税課のほうにこれまでよりもプラス1名で職員を配置をするというふうな形で今のところ計画をしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） そのP a y - e a s yというのわかりましたけれども、あとこういった世帯の方へのお知らせ、この間もお話出ていましたが、その分納分割のやり方とか、こういったものは年1回だけ出すんじゃないかって、やっぱり再三督促といいますか、催促をしていただいて、少しでも徴収率、収納率をアップしていただきたいと。先ほど94%というふうな目標がありましたけれども、これを上回るような8,500万円ほどあるんです。結構ばかにならない数字なんですけれども、これをやはりもっともっと98ぐらいに行くような目標を持っていただいて、収納率アップに努めていただきたいと思いますけど、最後にその見解を聞かせてください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（山浦剛志） この収納率アップにつきましては、納税課と一緒に私ども国保年金課職員一緒になって取り組んでおります。基本的に納税課の職員が頑張って徴収は行っておりますけれども、私どものほうも任せっきりでなくて、電話での催促等も納税課の職員と一緒に取り組んでおりますので、これからもそういった形で頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

256ページ、2款1項県負担金・補助金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2項財政安定化基金交付金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款1項財産運用収入について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰入金、1項1目、ページは259までですが、4款についての質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、5款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款諸収入、1項、2項、これも一緒にいいですね。続きまして、261ページまで、6款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 260ページ、7款市債について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、278、279ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、280ページ、281ページの債務負担行為の関係の調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 反対の立場で討論いたします。

平成31年度の国民健康保険税につきましては、値上げをするというような議案が今回出ております。それに基づいての予算ということで、反対の立場です。

今の議論の中で、医療費がかかるような事例があるというようなお話もありましたし、徴収も上げていかないといけないというようなお話がありましたけれども、国保加入者の方については、払いたくても払えないというような状況もありますので、そういうことも含めて均等割の廃止なども今後検討して、お願いしたいと思います。

以上をもって反対討論といたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号「平成31年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり

可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時11分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○委員長(門田直樹委員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

○税務課長(森木清二) 先ほどゴルフ場利用税交付金についてお尋ねがございましたけれども、わかりましたのでご報告をさせていただきます。

太宰府ゴルフクラブですけれども、筑紫野市と面積またがっておりますので、総面積に対します太宰府市の面積の割合によって案分した数に対しまして太宰府市のほうに交付されるわけでございますけれども、県に納入されましたゴルフ場利用税の10分の7の金額をそのゴルフ場の所在地の市町村に交付されるという中身になっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) ありがとうございます。

国保年金課長。

○国保年金課長(山浦剛志) 先ほど堺委員さんからのご質問で、出産の関係でございます。

平成29年度が64名、平成30年度、今年度ですが、2月末までで50名ということになっております。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第34号 平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) それでは、日程第3、議案第34号「平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

292ページ、よろしいですか。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目、2 目について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 同ページ、2 項徴収費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 294ページ、295ページ、2 款諸支出費、1 項償還金及び還付加算金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3 款予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、288ページの歳入に入ります。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2 款使用料及び手数料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3 款繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4 款諸収入、1 項延滞金・加算金及び過料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2 項償還金及び還付加算金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3 項雑入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 290ページの5 款繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、296ページ、297ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号「平成31年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時23分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第35号 平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、議案第35号「平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、318ページ、1款総務費1項総務管理費、1目、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、2項徴収費、次の次のページまでですが、質疑はございませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 済みません、戻ります。

1項1目。庶務関係費の委託料で、介護保険事業計画等策定委託料というのがあるんですけども、これについてお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この介護保険事業計画等策定委託料につきましては、今現在平成30年度から第7期を策定させていただいております。この分につきましては、第8期、これ3年に1度になりますけれども、第8期の策定料に伴う委託料となっております。国のほうから策定に伴います調査等も平成31年度から実施をしていくようにというふうな指導もっておりますので、それに伴いましてこの委託料を第8期分を計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 済みません、その2つ下の高齢者実態調査委託料、これも調査される内容だと思うんですけども、これとの関連はあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（川崎純一） この実態調査委託料、今回初めて計上しておりますが、この分は計画作成に伴いますその根拠となる実態調査、昨年度は郵送にて作成委託料業者の中で全て行っていただいております。今回はやはり直接聞きながら、認定のときの訪問調査行ったときに一緒に聞き取ってくるというふうな形で、訪問調査を行います事業所職員のほうにそのままこの実態調査のほうも行っていただくというふうなところで、それを行うように努めてくれというふうなことでの指導もっておりますので、それに基づきまして今回調査委託料として計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、320ページ、2項はよろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3項介護認定審査会費、1目、2目ですが、その次のページまでですね。ページは323ページまでですが、3項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、322ページの4項趣旨普及費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5項運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目、2目からずっと行きますと、327ページの10目までですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、326ページ、2款2項介護予防サービス等諸費、これも1目から329ページの8目まででございますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、328ページの2款保険給付費、3項その他諸費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同ページの4項高額介護サービス等費、ページは次の次までですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、330ページの2款5項高額医療合算介護サービス等費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページ、6項特定入所者介護サービス等費も1目から4目まで、333ページまでですが、6項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 332ページ、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、334ページの3款2項一般介護予防事業費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同ページの3項包括的支援事業・任意事業費、ずっと行きまして、339ページ、まず1目について質疑はございませんか。  
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、338ページの2目任意事業費が341ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そしたら、342ページ、3款4項その他諸費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款2項繰出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ページ344ページの6款予備費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、310ページ、歳入に入ります。

1款保険料、1項1目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 2 款使用料及び手数料について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3 款国庫支出金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 1 項、2 項、よろしいですね。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、312 ページ、4 款支払基金交付金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5 款県支出金、1 項県負担金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2 項県補助金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、6 款財産収入について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同ページの 7 款繰入金の 1 項一般会計繰入金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 314 ページの 2 項基金繰入金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 同款 3 項介護サービス事業勘定繰入金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 8 款繰越金について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 9 款諸収入について質疑はありませんか。  
また、314 ページから 315 ページの 1 項、ページは 316 ページの 9 款 2 項預金利子について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3 項雑入について質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、介護サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を行います。

事項別明細書の 354 ページから歳入及び 356 ページからの歳入歳出、それぞれございますけれども、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、305ページ、戻りますけれども、第3表債務負担行為について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、346ページ、347ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは次に、348ページ、349ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号「平成31年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時34分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第36号 平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 日程第5、議案第36号「平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

368ページ、369ページ、1款総務費、1項総務管理費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款基金積立金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 廃款公債費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳出の審査を終わります。

次に、364ページ、歳入に入ります。

1款財産収入について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) じゃあ、進みます。

2款繰入金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰越金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款償還金、1項償還金、367ページまでですが、4款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 廃款県支出金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、370ページの地方債に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

神武副委員長。

○副委員長(神武 綾委員) 済みません、歳入のところでちょっと確認したかったんですけども、県からの補助金があっていた思うんですけども、その点について歳入のところに見当たらなかったんですけども、この平成31年度はどのような動向になっているのかを教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長。

○人権政策課長(寺崎嘉典) 県からの補助金につきましては、市のほうが貸し付けを受けておりました償還に対する利子補給という形で補助を受けておりましたけれども、今年度中に償還が終わりますので、平成31年度はなくなったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「平成31年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前11時37分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第37号 平成31年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第6、議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

それでは、ページ順に審査を行います。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、9ページから11ページの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 10ページの工事請負費のところ、配水管布設替工事、それと配水施設改良工事というのがあると思います。今のところアセットマネジメントという計画をつくって、順次布設替え、施設の改修を行っていつにいつに思っていると思うんですけども、ちなみにこの延長とかも特に書いてはないんですけども、アセットマネジメントによると、毎年、管としては大体どのくらいの布設替えを行っていけば無理ない水道事業になるのか、伺いたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 施設の延長につきましては、ちょっと今調べておりますが、アセットマネジメントに基づきまして、どの程度の延長をとということでございますが、水道管の口径によりまして当然単価が違ってまいります。それで、一応1月に議員の皆様の中・長期実施計画ということでご報告させていただきましたが、一応水道管の布設替え、新設、基幹管路の整備につきましては、毎年度水道事業でそういったものに投資できる費用が約4億円程度でございます。その4億円程度でまず浄水場に係るような経費、それから給水の配水池に係るような経費を除いたところの部分を基幹管路の更新、給排水管の更新に充てていくというところで、一応延長ということでは具体的な数字は計画上は持っておりません。申しわけございません。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと質問の仕方が悪かったと思いますけれども、アセットマネジメント計画に基づいて、もう改修のほうがそれに基づいて進んでいるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 済みません、布設替えに対してなんですが、全体的な布設替えをしようとする、全体の延長が約330kmぐらいありまして、これも管径がいろいろ、まちまち、220cmから5cmの管とかもありまして、結局は延長がこれだけ長いんですけども、これを一応アセットで考えているのは、50年で布設替えするに当たっては年間6kmぐらい必要だということ、単純計算ではあるんですが、やはり皆さんの安全な水を供給するに当たって、大きい管の古い管のほうから布設替えを行っておるということで、今全体的に約50年で1年間6kmと言いましたけれども、来年度で布設替えを予定している管といたしましては、布設替えで言いますと約2kmぐらいを予定しております。これはどうしてかという、やはり管径が大きいとかその辺がありまして、年間の布設替えする場所によっては管径の大きい小さいがありますのでということになるかと思えます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次に、12ページの水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、13ページから15ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、17ページから19ページまでの平成30年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、20ページから22ページまでの平成31年度水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、23ページ、24ページの注記について質疑はありませんか。  
質疑。

○委員(藤井雅之委員) 済みません、全体で。

○委員長(門田直樹委員) 全体ですね。許可します。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 済みません、ルール理解せずに申しわけありません。

済みません、水道会計全体でお聞きするつもりだったんですけども、10月からの消費税増税を見込んでの大体10月から3月までのどれくらい10%にすることでの料金収入というか、料金に合わせてかかる消費税がどのくらい増えてくる見込みかという数字がもしあればお聞かせいただきたいと思いますが、ないなら後日報告で結構です。

○委員長(門田直樹委員) 上下水道課長。

○上下水道課長(佐藤政吾) 済みません、今その数字を持ち合わせておりませんので、後日報告させていただきたいと思いますが、水道料金、下水道使用料もそうでございますが、今回消費税法の改正によりまして、使用分といたしましては、11月の使用分から消費税が10%上がるということになります。水道料金、下水道使用料、2カ月遅れでご請求しておりますので、実際に上がりますのは1月のご請求分から。1月、2月、3月の3カ月分が10%の取り扱いということになります。

詳細につきましては、申しわけございません、後日よろしく願いいたします。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

終わってよろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 水道会計予算につきましては、先ほど一般会計の歳入でも反対いたしました消費税関連の増税部分が含まれる予算構成になっておりますので、同会派の神武委員と反

対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号「平成31年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時46分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第38号 平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

ページ順に審査を行います。

1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから7ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 9ページ、工事請負費のところ、下水道新設工事で1億7,200万円上がっております。決算のときに下水道の人口普及率が出てくるとは思うんですけども、ちなみに平成29年度までに99.5%、もう100%目前なんですけれども、ちなみにこの平成31年度、この管布設工事が終わった段階で、どのぐらいまでその人口普及率増える見込みでしょうか。見込みという形で構いませんので、教えていただければと思います。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 下水道の新設工事ということで今回予算計上しておりますけれども、これが新設という言葉なんです、来年度は、今年度からしておりますももとの下水道管の内部が老朽化していますので、その改築工事といひまして、そういう工事をしているのが主な工事でありまして、下水道の整備といひますと、来年度予定しているのが、もう北谷地

区の宇美町の境ぐらいのところの延長がもう約300mほどの整備という形になりまして、先ほど言いましたその整備率に関して言いますと、もうほとんど整備というのは上がらないような状況にはなるかと思えます。

以上です。

よろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちなみに100%目前なんですけれども、大体100%完了予定というのは大体目途としては何年度ぐらいになる予定でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道施設課長。

○上下水道施設課長（小柳憲次） 今整備が残っている地区が、先ほど言いました北谷地区、またあと内山の奥のほうにあります温泉、竈門神社から右手に行った奥のほうとか、北谷の一部、内山地区の一部なんですけど、あと今県道の整備が行われておりまして、県道の進捗によりましてその沿線沿いの整備とかというのがありますので、ちょっと何年度という後ろの期間はしていませんけど、そういう形が残っている状況であります。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、11ページの下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページから18ページまでの平成30年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、19ページから21ページまでの平成31年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、22ページ、23ページの注記について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤政吾） 申しわけございません、先ほど藤井委員さんからのご質問で、水道料金の中に消費税がどれほど昨年度からアップしているのかというご質問があったと思いますが、今調べましたところ、水道料金で昨年度から約65万円全体的に増加しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 下水道事業会計につきましても、さきに反対しました水道会計と同様の理由でございます。同会派の神武委員と反対を表明いたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかに討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号「平成31年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（多数挙手）

○委員長（門田直樹委員） 多数挙手です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時51分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ここでお諮りします。

本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会します。

閉会 午前11時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和元年5月21日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹